

第4回山口県自転車の安全で適正な利用の促進に関する検討委員会の概要

1 開催日時・場所

令和6年1月25日（木）10：30～12：00

山口県庁4階 共用第3会議室

2 出席者

委員 大寺委員、落合委員、榊原委員長、竹村委員、田畑委員、鶴委員、
中川委員、弘重委員、松永委員、山田委員

オブザーバー 山口損保会

県 瀬原環境生活部部次長、渡壁県民生活課長、伊藤スポーツ推進課長、
嶋原道路整備課長、大下学校安全・体育課長

警察本部：大浴交通企画課長

県民生活課地域安心・安全推進班：藤井企画監、土橋主査

3 概要

(1) 検討内容

ア 第3回検討委員会を踏まえた論点整理について

イ パブリック・コメントの実施結果について

ウ 山口県自転車の安全で適正な利用促進条例の最終案について

エ 自転車の安全で適正な利用の促進に向けた今後の施策展開について

(2) 主な意見

(最終案関係)

- これまでの検討委員会での議論も踏まえたものとなっており、検討委員会として「了承する」ものとされた。

(普及啓発関係)

- 自転車保険への加入とヘルメット着用は、どちらも、「自分を守るため」のものということをしっかり啓発していく必要がある。
- 県立学校については、校則でのヘルメット着用の義務付けや、保険加入が進んでいるということであるが、私立学校にも、同様に取り組んでほしい。
- 事業所等への周知啓発に際しては、自転車利用者、自動車運転者それぞれの責務や法令遵守の周知が図られるような包括的な広報が必要である。
- 条例制定後の取組が重要であり、官民が連携して取組を推進していく必要がある。事故防止に係る周知啓発や交通安全教育に、関係機関としても尽力していきたい。